

市政情報

埼玉県春のプラごみゼロウィーク

県では5月30日から環境月間である6月にかけて「埼玉県春のプラごみゼロウィーク」としてプラスチックごみ問題を身近なものとして捉えてもらい、ごみの削減とリサイクルの促進に向けた行動の呼びかけを実施します。ご協力をお願いします。

後でごみになるものは、もらわない! 買わない!

マイバッグ・マイボトルを持参し、レジ袋や使い捨て容器の使用を控えましょう。

ごみになりにくい商品を選んで繰り返し使しましょう!

修理をして繰り返し使ったり、詰め替え可能な商品を選ぶようにしましょう。

ごみとして出すときは分別しましょう!

ペットボトルは、ラベルとキャップを外し、適切に分別しましょう。

☎ 21-1401 ☎ 23-7700

事業系ごみ削減キャンペーン

事業系ごみの削減は事業者のご協力が必要不可欠です。

県では、事業系ごみの3R (Reduce: 発生抑制、Reuse: 再使用、Recycle: 再生利用) と適正処理を促すため、市町村と共同し、6月と10月に事業系ごみ削減キャンペーンを行っています。

事業系ごみの削減に取り組むメリット

- ・循環型社会を構築する一員として、次世代により良い環境を引き継ぎます。
- ・社会貢献する企業として、イメージアップにつながります。
- ・ごみ処理に係る経費を減らすことができます。

事業者の責務(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条 一部抜粋)

- ・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- ・事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めること。

☎ 21-1401 ☎ 23-7700



小型充電式電池(リチウムイオン電池等)の処分

プラスチック類に小型充電式電池やボタン電池が混入して排出されることで、ごみ収集車やごみ処理施設において発火し、火災が発生する事故が近年増加傾向にあります。これらの電池をクリーンステーションに出す場合は「不燃物」の収集日に小型充電式電池・ボタン電池のみをまとめて透明の小袋に入れて出してください。

注意点

- ・小型充電式電池は、1個ずつ金属端子部にセロハンテープやビニールテープを貼ってから出してください。
- ・ボタン電池は、必ずプラス極とマイナス極にセロハンテープやビニールテープを貼ってから出してください。
- ・解体しないで出してください。

他の方法として、電池リサイクル協力店で、小型充電式電池やボタン電池の回収を行っています。市HPをご確認の上、積極的にリサイクルにご協力ください。

☎ 21-1401 ☎ 23-7700



市HP

クビアカツヤカミキリ駆除奨励品交付事業

サクラやモモなどのバラ科の樹木に寄生し、枯死させる危険性がある特定外来生物のクビアカツヤカミキリから樹木を守るため、市内でクビアカツヤカミキリの成虫を駆除した人に、奨励品として地域通貨「ぼたん圓」を交付します。

申請期間 7月1日～9月30日(月) ※受付期間内でも申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

☎ 市内在住の人

交付額 10匹につき地域通貨「ぼたん圓」1枚(1枚につき、500円分として利用できます)

申請方法 交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、本人確認書類(運転免許証等)とクビアカツヤカミキリの成虫の死骸を環境政策課へ持参してください。

注意事項 ・特定外来生物の生きたまの移動は法律で禁止されています。必ず捕殺してから提出してください。

・クビアカツヤカミキリの特定に当たり、胸部(クビ)の明赤色部分が確認できる状態をもって1匹とします。

・土地所有者の許可なく、私有地に立ち入らないでください。

・第三者が所有・管理する樹木にて駆除する場合は、樹木を傷つけないでください。

・けがのないよう安全を確保してから駆除してください。

☎ 環境政策課 ☎ 63-5006 ☎ 23-7700

緊急地震速報訓練を実施します

6月20日(木)午前10時頃、全国一斉の緊急地震速報訓練が実施されます。

市では、緊急地震速報を防災行政無線で放送し、市内の公共施設、小・中学校、保育園、幼稚園で「安全確保行動」の実施を予定しています。

市民の皆さんも、安全確保行動をとる等、地震に対する備えを確認する機会としてください。

放送内容 ※最大音量で放送が流れます。

「こちらは、ぼうさいひがしまつやまです。ただいまから、訓練放送を行います。」

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」(3回繰り返し)

「こちらは、ぼうさいひがしまつやまです。これで訓練放送を終わります。」

安全確保行動



(イラスト提供: 効果的な防災訓練と啓発提唱会議)

☎ 危機管理防災課 ☎ 21-1405 ☎ 22-7799

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

市の保有する公文書の開示を請求できる情報公開制度と、市の保有する個人情報の開示を請求できる個人情報保護制度について、令和5年度の運用状況を公表します。なお、1件の請求で複数の文書が対象となる場合は、1件に対して複数の決定を行うため、請求件数と処理状況件数は一致しません。

1 情報公開制度

(1) 実施機関別の開示請求件数と処理状況 (単位: 件)

実施機関	請求(取下げ)	処理状況		
		全部開示	部分開示	不開示(不存在)
市長	115(3)	95	22	4(4)
教育委員会	5	3	2	1(1)
農業委員会	2	1	1	0
合計	122(3)	99	25	5(5)

- ・令和5年度に開示請求の対象となった主な文書は「配水管布設・道路整備・管渠(かんきょ)等の各種工事設計書に関する文書」等でした。
- ・不服申立てはありませんでした。

(2) 審議会等の会議の公開状況 (単位: 件、人)

	公開	非公開(書面会議)	合計
会議開催件数	94	18(2)	112
傍聴人数	44		44

- ・令和5年度は、書面上で行った会議が2件ありました。

2 個人情報保護制度

実施機関別の開示請求件数と処理状況 (単位: 件)

実施機関	請求(取下げ)	処理状況		
		全部開示	部分開示	不開示(不存在)
市長	30	18	12	0
教育委員会	2	0	2	0
病院事業管理者	4	3	1	0
合計	36	21	15	0

- ・令和5年度に開示請求の対象となった主な文書は「介護認定調査票及び主治医の意見書に関する文書」等でした。
- ・開示請求以外の保有個人情報の訂正、利用停止などの請求はありませんでした。
- ・不服申立てはありませんでした。

3 情報公開コーナー及び市民情報コーナーのご案内

市役所2階に、情報公開コーナーを設けており、情報公開制度及び個人情報保護制度に対する相談、開示請求などの受付を行っております。

また、市役所1階に市民情報コーナーを設けており、予算書、統計資料、市議会会議録などを閲覧できます。お気軽にご利用ください。

☎ 総務課 ☎ 21-1442 ☎ 24-6123

農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員を紹介!

農業委員会委員11人が市長から任命されました。また、新たに農地利用最適化推進委員15人が農業委員会から委嘱されました。任期は令和9年3月31日までです(敬称略)。

農業委員会委員

- ・会長 久保田節子 ・会長職務代理 松本禮子
- ・荒川光明、鹿田明、島田安三、杉浦勉、須長則明、関根文男、高橋満康、藤野香織、山下正行

農地利用最適化推進委員

- ・松山地区 加藤周二、武川美江
- ・大岡地区 神庭善夫、小山貞雄、中島勇
- ・唐子地区 小澤謙一、戸井田貞義、長谷部高治
- ・高坂地区 加島隆久、栗原啓一、高橋什治
- ・野本地区 今井淳一、大塚春夫、奥泉隆、小峰進

☎ 農業委員会事務局 ☎ 21-1433 ☎ 23-7700

男女共同参画情報 ミニほっとらいん

6月23日(日)～29日(土)は男女共同参画週間です

令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

“だれもがどれも選べる社会に”



男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。

内閣府の男女共同参画推進本部は、この日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」とし、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、ライフスタイルを選択し、誰もが生きがいを感ぜられる社会の実現に向けて、身のまわりの男女共同参画について考えてみましょう。

☎ 人権市民相談課 ☎ 21-1416 ☎ 23-2236